



Press Release

2012年12月吉日

北米ワイルドブルーベリー協会のロゴマーク、日本で商標登録認可 — 登録商標を普及させるプロモーション活動も予定 —

北米ワイルドブルーベリー協会 (Wild Blueberry Association of North America: WBANA) は、日本の特許庁に協会のロゴマークの商標登録する出願をしていましたが、このほど認可されました。

今回の商標登録により、北米産ワイルドブルーベリーの関連商品パッケージに登録商標を付けることで、北米産ワイルドブルーベリーを使用していることを証明し、ワイルド(野生種)ブルーベリーとそれ以外のブルーベリーを消費者が識別しやすくすることを目的としています。

ワイルドブルーベリーは、カナダ東部と米国メイン州のごく限られた厳しい環境下でしか育たない野生種のブルーベリーで、栽培種のブルーベリーに比べてポリフェノールの一種であるアントシアニンが40%ほど多く含まれています。その高い抗酸化作用により、ガンや心臓疾患、アルツハイマー、糖尿病などの予防に効果があるという研究結果が発表されています。

今後、協会ではこの登録商標を業界関係者・消費者間で普及させるためのプロモーション活動を予定しています。

【登録内容詳細】



- 商標登録出願の番号：2012-043226
- 起案日：平成24年9月21日
- 指定商品又は指定役務並びに商品および役務の区分：第29,30,32類
- 商標登録出願人：ワイルドブルーベリー アソシエーション オブ ノース アメリカ

北米ワイルドブルーベリー協会(本部：カナダ・ニューブランズウィック州)は、ワイルドブルーベリー農家と加工業者をメンバーとする国際的な生産者団体で、北米産ワイルドブルーベリーの普及を目的に1981年に設立され、ワイルドブルーベリーの健康機能性に関する啓蒙活動や、商品情報や販売促進のサポート活動などを行っています。

HP: www.wildblueberry.jp

Facebook: www.facebook.com/wildblueberry.jp

本リリースに関するお問い合わせは、以下へお願い致します。
北米ワイルドブルーベリー協会 インフォメーションセンター
担当：宮川 E-mail: miyagawa@asahi-ag.co.jp
Tel : 03-5574-7890 Fax : 03-5574-7887
